

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

平成30年2月15日（No.14）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／森安 祐貴

「効率化施策」 経営協議会開催！

本部は、2月14日に開催された経営協議会において「平成29年度効率化施策等」について説明を受けた。

冒頭、会社側より「今年度は『中期経営計画』の初年度であることを認識し、平成32年度における『自立計画の確立』という目標の達成に向けて、厳しくかつ変化の激しい経営環境に柔軟に対応しつつ、各種経営課題の解決に取り組んできた。このため、徹底した業務の効率化を図るとともに、人的・物的能力を最大限に発揮させることにより、継続的かつ安定的な収益が確保できる経営体質を構築するよう取り組んできた。また、関係各部とともに効率的な業務執行体制を検討し計画の具体化を進め、施策の実施に向けて鋭意取り組んできたところである」との考え方が示された。

その後、営業部をはじめ、各部より諸施策について説明があり、これらについて議論した。

【平成29年度効率化施策等について】

1 営業部関連

- ・ダイヤ改正に伴う駅業務体制の見直し

3月のダイヤ改正に伴い、一部の駅において業務時間の見直しを行う。

2 運輸部関連

- ・多度津工場車両検修機械の保守管理体制の見直しに伴う業務の移管

多度津工場の機械財産を工務部から運輸部に移管し、機械の管理を効率的かつ迅速に行う。

- ・ダイヤ改正に伴う乗務員運用の見直し

3月のダイヤ改正に伴い、乗務員運用の見直し変更を行う。

＜説明に対する主な質疑（要旨）＞

組合：管理駅における管理業務の委託については多度津管理駅及び徳島管理駅への拡大を検討しているとのことであったが、いつ実施するのか。

会社：現在実施している高松管理駅での課題を解決する必要がある、現時点では未定である。

組合：どのような課題があるのか。

会社：一部業務に問題点があり、拡大について検討中である。

組合：工場機械の工務部から運輸部への移管について、なぜ今実施するのか。

会社：以前からユーザーである運輸部に移管すべきと考えていたが、ようやく課題を整理できた。

組合：移管に伴う要員の増減について明らかにされたい。

会社：3名の要員を工務部から運輸部に移管するが、全体の要員数に増減はない。

組合：運転所機械については移管されないとのことだが、今後、移管する予定はあるのか。

会社：運転所機械は在姿で交換可能なものが多いため、移管せずに工務部が管理していく。

組合：高松地区で実施している信用降車型ワンマン列車は、今後、他の地区に拡大するのか。

会社：将来的には他地区への拡大を視野に検討しなければならないが、車両改造や駅員配置等の課題があり、現時点では計画していない。

組合：高松運転所の建物集約化に伴い現行からの変更はあるのか。

会社：車両基地内に乗泊施設が新設されることから入出区等が変更となる。

以 上